

■特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第2回）議事録

平成30年12月28日(金)

午前10時30分～正午

発 言 者	内 容
蜂 矢 主 幹	<p>本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第A4、1枚。座席表A4、1枚。会議資料といたしまして、木造天守閣の昇降に関する付加設備の主な検討状〔資料1-1〕A4、1枚。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針〔資料1-2〕A4、1枚。名古屋城木造天守閣の昇降に関する公募スキームについて、〔資料1-3〕A3、1枚。名古屋城バリアフリー検討調査について〔資料2〕A4、1枚。以上となっております。ご確認くださいませでしょうか。もし、不足等がありましたら事務局にお申し付けください。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事及び報告に移らせていただきます。</p> <p>本日の会議の内容でございますが、「名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況について」及び「名古屋城バリアフリー検討調査の実施について」ご意見をいただければと考えております。ここからの進行につきましては座長に一任させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
堀 越 座 長	<p>それでは、会議次第に従いまして、議事進めさせていただきたいと思っております。まず、議事の「名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況について」事務局の方から説明させていただきたいと思っております。そののちに、構成員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。それでは事務局の方から説明お願いしたいと思います。</p>
矢 形 主 査	<p>はい。それでは「名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況について」説明させていただきます。私は名古屋城総合事務所天守閣整備担当主査の矢形と申します。よろしくお願いいたします。まず資料1-1をご覧ください。4月24日に第1回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議を開催させていただきました。その後の検討状況をまとめたものでございます。第1回のバリアフリー検討会議におきまして、エレベーターを設置せずに新技術の開発などバリアフリーに最善の努力を行う案、内部に3階までの4人乗り小型エレベーターを設置する案、外部に1階までの11人乗りエレベーターを設置する案、3案を提示しご意見をいただきました。その後、</p>

発 言 者	内 容
	<p>障害者団体の方ですとか、議会などのご意見をいただきながら、名古屋市としての木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を、5月30日に公表させていただいております。現在はこの方針を基に検討を進めている状況でございます。こちらの方針につきましては先ほど局長からも概要の説明がございましたが、資料1-2にございますので、そちらをご覧くださいと思います。こちら改めて概要を説明させていただきたいと思いますので、資料1-2の裏面をご覧くださいと思います。まず、内部エレベーターについては、復元天守の柱や梁を痛めないためには4人乗りエレベーターが最大となりますが、こちらのエレベーターは非常に小さく、一般的な車いすの利用ができないものとなります。外部エレベーターについては、天守閣の歴史的な外観を損なうという事もございまして、基本方針といたしましては、エレベーターを設置せず、新技術の開発を通してバリアフリーに最善の努力をするという形にさせていただいております。新技術によるバリアフリーについては電動か否かによらず車いすの方も、様々な工夫により可能な限り上層階まで登ることができるよう目指し、現状よりも天守閣の素晴らしさや眺望を楽しめることを保証するとしております。新技術の開発につきましては、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞くことにより誰もが利用できる付加設備の開発を行いたいと考えております。また、先ほどもございましたが、この方針におきまして、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募るとしてございまして、これまで公募スキーム案につきまして検討してまいりました。今回はこの検討状況について後ほどご意見をいただきたいと考えております。この方針の公表後の経緯ですが、資料1-1に戻っていただきたいと思います。公募スキームの検討と同時並行で、7月と11月に障害者団体の皆様に対して、現状の技術について、まず知っていただくことを目的にしまして、説明会を開催させていただいております。こちらについては7月が4社、11月が3社の企業の方から現在保有する技術についてご説明をいただきました。また、11月の説明会においては、公募スキームの検討状況についても合わせてご説明させていただいております。</p> <p>続きまして資料1-3をご覧くださいと思います。こちらのA3の資料がこれまで検討してまいりました公募スキームでございます。公募形式については段階的に審査する技術コンペを考えてございまして、国内だけでなく、国外の技術者に対しても幅広く提案を募集したいと考えております。公募スケジュールにつきましては、現在2案検討しております。案1については、木造天守閣復元を目指して</p>

発 言 者	内 容
	<p>おります2022年まで4年をかけて開発を行うスケジュールで、来年度に公募を行い、2年目である2020年、3年目である2021年に実証審査を行い、最終年である2022年に実用化審査を行い、最優秀事業者を選定するとともに、木造天守閣への実装を行うものです。審査については、今後制作したいと考えております実物大階段模型と試作品を用いた審査を考えております。また、審査に参加を促し、その後の開発を補助するためにも、第1回及び第2回審査の成績上位者については、何等かの形で開発支援を行うことを考えております。ただし、この審査は技術者を絞るためのものではなく、成績上位者以外の技術者も次の審査に参加は可能であり、また、途中からの参加や、最終審査にいきなり参加いただくことも可能であるというような形で考えてございます。案1のメリットといたしましては、十分な審査期間を設けることにより、質の高い技術開発が期待できるということ。デメリットといたしましては、最終審査が実用品となるため、開発資金もかかりますので、資金力が十分でない中小企業が参加し辛いのではないかとということです。これに対して案2でございますが、最終審査を案1の4年目ではなく、3年目の試作品段階で行い、事業者を決定し、その後1年かけて実用化に向けた開発を継続していただくというものでございます。こちらの案2のメリットは、最終審査が試作品となることにより、企業の開発費用が抑えられるため、資金が十分ではない中小企業等の参加も促せるのではないかとということです。デメリットといたしましては、試作品段階で事業者を決定するため、実用化へのリスクが伴うのではないかとということです。その他、資金調達につきましては、参加事業者による自己調達とし、所有権につきましては、今回開発された技術を、他の文化財等幅広く活用していただきたいと考えておりますため、参加事業者に帰属という形で考えております。審査員についても、検討中ではございますが、工学系の専門家や実業家、投資家、バリアフリーの専門家など、そして障害者等利用者のご意見を反映させることも不可欠であると考えております。また、ここには記載がありませんが、城郭の専門家ですとか、安全面に対してもご意見を頂ける方も必要ではないかと考えているところでございます。以上で説明を終了させていただきます。</p>
堀 越 座 長	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは、皆様方のご意見を伺いたいと思っておりますが、皆さんとりあえず全員のご意見伺いたいと思っておりますので、大変申し訳れありませんが順番に、一人ずつ、ご意見いただきまして、その後また自由に、ご意見いただくという感</p>

発 言 者	内 容
川 地 構 成 員	<p>じでいかがかと思いますがよろしいでしょうか。よろしければ、川地先生の方から回っていくという事で、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ご指名でございますので。公募スキームについて意見を述べさせていただきます。今日、ここにはまだ公募の要綱が出ておりませんが、私以前、市の方からいただいた資料の中に非常に分かりやすい資料があったんですね。これ、障害者団体の方がおつくりになられた「バリアフリーは今より良くなる、を実現するために必要な7つの基準」というもを出しておられて、これは非常にわかりやすい。7つのハードルをいかにクリアしていくか。併せて今の市の交通局等の既存階段昇降施設の問題点もお書きになれています。こういう問題点をいかにクリアしていくか。7つの中の一つの項目は一気に何人かで使用するというのは、これはちょっと厳しいかな、ただいづれにしても、この7つの基準と言うのをベースに置きながらやっていけばいいのかなと思ひました。それと、国際コンペということでございます。当然の話でございます、当然だという理由を申し上げますと、例えば車イスごと運ぶという可搬式階段昇降設備、ざっと10社ほどあるんですが、そのかなりの部分はヨーロッパ製のものを使っています。ヨーロッパのそれこそドイツ製、デンマーク製、オランダ製等、調べただけでもこうですね。そういう意味では、こういう海外の福祉関係を扱っておられる企業の参加がないと私は、意味がないと思ひます。そういう意味でも国際コンペは必然だと、こういう風に考えます。それと、もう少し話をさせていただきますと公募の時点で、延べ4年のコンペになりますので、かなりスタートが重要だと思ひます。応募要項に満足するだけではなくて、応募される方にプロポーザル方式で、提案内容もしっかり添付していただいて、この提案内容も審査側でしっかりチェックする、まずそういう必要があるのかな、と思ひます。その後、次のステップに行くという、最初に提案内容をヒアリング等で、書類でもいいかと思ひますが、チェックしていく必要があるのかなと思ひます。それと3つ目でございますが、案1、案2と、さっきご案内いただきました。私かつてあるメーカーさんに、日本のメーカーさんに確認をしました。改善するためにどういうことが考えられますかという話をしたらですね、改善するためには、やはり一から作り直さなければいけないんで、そのとき数千万レベルの開発費、お金がかかりますということを仰っていました。かなり大げさな数字だとは思ひますが、それでもやはり検討するためにはおそらく2、3千</p>

発 言 者	内 容
	<p>万の費用は掛かるのかなど。という意味では私、第1案のような小出しにしておくのではなくて、もっぱら実現するためのコンペでございまして、案2の、審査に対してどういう対応をされるのか、補助金になるのか報奨金と言う形になるのかわかりませんが、やはり小出しに出すのではなくて、第2案の一回の審査でもって方向付けをしていくのがいいのではないかと考えます。それと、備考のところ、途中でも参加できるようにするということでございますが、私は、後出しジャンケンで、後から参加する人の方が有利になっては意味がないので、そのあたりはしっかりとルールを決めないといけないと思います。国際コンペになりますと、今まで過去の事例でも問題になることがありますので、日本独自のルールではなくて、国際ルールに則った方式でいかないといけないのではないかと。そういう意味では備考の内容の途中からでも参加できるというのは、ちょっと考えなければいけないのではないかと。最後に、審査員の項目の中に、障害者等利用客の意思も審査に反映させると書いてありますが、私はやはり障害者の方、個人であろうと団体であろうと、当然ながら当事者の方ですから、審査員の中に当然入れるべきだと、こういうふうに考えます。とりあえずそんなところでございましてけれども。</p>
堀 越 座 長	<p>どうもありがとうございました。具体的なお提案もいただき、ありがとうございました。それでは小浜先生。</p>
小 浜 構 成 員	<p>私、今日、初めて出席させていただきました。よくわかっていないんですが、前に郵送で頂いた資料とか、今日の資料を見てですね、昇降に関する設備を公募しようというのは分かるんですけども、公募の条件が本当にフリーな条件で公募するんですかね。それよりももう少し条件を絞った方がいいんじゃないかという気もするんですが。というのも、私の考えは車いすの方のほうが昇降できるようにするには床が持ち上がるような昇降設備が望ましい、安全で快適じゃないかと思うんですが。それで一番いいのはエレベーターなんだろうけども、ただ内部エレベーターはここにも書いてあるように、お城やなんかは、大梁や柱が通っているから、通常のエレベーターのようなシャフトを設けるのが非常に難しいんですね。そういうことでエレベーターが小規模なものにならざるを得ない、それは理解できます。既存の復元というのを重要視するならば、柱、大梁を撤去するとか除去するとかそういうのは出来ませんので、その範囲内で床が持ち上がるような方法を考えなきゃいけないのではないかと。</p>

発 言 者	内 容
	<p>と、こう思ったんですけども。そうするとシャフト型のエレベーターってというのはやはり無理ではないかと。私が思ったのは、別にシャフト型にする必要はないんで、1階毎に上がっていくリフト、リフトアップみたいな、そういうもので1階毎上がっていけば、1階毎で処理すれば、大梁、柱を除去する必要なくて、床板は剥がす必要はありますけども、その程度で済むんじゃないかと、そう思っています。もう少し、あまりにもフリーでやるよりは、条件を絞った方が良くないかと思うんですね。リフトアップの方式はいろいろ他にもメーカーがあると思うんですね。リフトアップだけなら、車のリフトアップとかですね、普通のリフトとか、1階分だけ持ち上がるような、そういうリフトを考えればいいんで、いろんなアイデアが出てくるんじゃないかと思います。私個人的にはそういうものを進めて、車いすの方に安全で快適な昇降装置を考えていただきたいなとこう思っている訳でございます。以上の考え方です。</p>
堀 越 座 長	<p>どうもありがとうございます。いま、公募条件云々というお話を頂きましたけれども、今後、詰めていくということでよろしいんですね。</p>
矢 形 主 査	<p>細かな公募条件につきましては、まだできておりませんので、今後1月から3月までかけて条件設定については作成していきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。</p>
堀 越 座 長	<p>では、小松先生お願いします。</p>
小 松 構 成 員	<p>案を見せていただいて第一に感じたのは、少し期間が短いのかなということをおもいました。全く一から作るということでないかと仮定すればこの4年間でも実用化レベルまでいけるものもあるかとは思いますが、これまでにない昇降システムっていうことであれば、もう少し期間を延ばすなり、あるいは複数回に分けて、第1回ではここまでの目標を達成する、第2回ではっていうことで、少し課題を整理されて分割してはいかがかというのが一つあります。その際に、今回の大きな目的としては天守をくまなく見たいということだと思うんですが、一方で、災害時の避難だとか緊急時の搬送だということにも活用できる設備になるかと思っておりますので、そちらの方にも目を向けられて、内容を詳細化された方が良いというのが私の意見です。</p>

発 言 者	内 容
堀 越 座 長	どうもありがとうございました。少し期間の問題が不安という意見です。
磯 部 構 成 員	<p>磯部でございます。厚着をしてきてしまったのでちょっとぼーっとしますが、しっかり発言したいと思います。まず資料の1—1、4月24日の経緯とありますけども、前回のこの検討会議と、5月末に出された方針の公表との関係性がよくわからなくて、もうある面では4月24日より前に決まっていたものの意見を求めて、検討会議と書いてありますけど検討せずに、ただ意見を出しあっただけで、ずっと来たのかなと思いますけども、その辺のことははっきりさせて頂きたいなと思います。そのまま資料の1—1のままですと、この検討会議で検討して、5月31日の方針を公表したと思われるてしまいます。それは私としては納得いきません。中身の方に入りますけど。今回、ここになんらかの施設を造ろうとしていますけど、まず施設を作る時は、施設計画というのがあって、何を造ろうとしているのかというのがはっきりしなければいけません。今回の場合にはただ単に構造物を作るだけ、いわゆる箱だけの話でありまして、その中をどう使うかについては明言されておりません。今日の議論につながる何かと言いますと結局、来場者の数、一日単位、ピーク時の想定が見えません。となりますと、どういう風に人が動いて、そのためにはどのような道具がいるのか見えません。もちろん大事なものは滞在時間です。中身がどうかによって滞在時間は変わってきます。この移動時間と滞在時間を考えていろいろ計画しなければいかんだろうと。そのときに移動空間、移動のための施設のキャパシティがどれぐらい必要かということになると思います。その時に階段だけでいいというのが当初の考え方だったわけですが、中には昇降装置が必要な人も出てくる。じゃあ昇降装置の必要な人の来訪者の見積もりはどれだけかというのを調べなければいけないのではないかなと。その時にどんな装置を必要とするのかというのが出てくる。その見積もりが無ければ昇降機の開発というのは極めて難しいんじゃないかなと。みんなてんでんばらばらなものが出てきても比較できません。じゃあ、昇降装置とか移動装置の条件というのはどんなもんか、必要条件ですね。整理しますと、どのような人を対象とするかという話です。データの対象者の選定を間違えますと排除されてしまう人が発生してしまう可能性が出てしまいます。運ぶ人数と運ぶ速度ですね。何故速度かと言いますと、さっきの滞在時間と移動時間を考えるときに、何人の人が楽しめるかと、ちゃんと帰って来れるかというようなことを想定します</p>

発 言 者	内 容
	<p>と、どれくらいのスピードで人が運べるかと考えないと帰って来れません。取り残されてしまいます。その辺はきちっと考えてやっていかないといけないということでもあります。もちろん大事なのは安全性とか耐久性っていう話も、これは機械ですから、絶対安全と言うのは難しいですが。そういったところをどこまで募集していくかという話です。そのためには、実は前回、少しお話したのは階段模型を作れと言う話をさせていただきました。それだけ独り歩きして動いているところがございます。わたし、前回、階段模型を作れと言ったのは、別に、この昇降装置の開発用の実験施設として提案したのではありません。まずは、実際の階段を作って、当初の計画の付けないなら、普通の人々が階段が昇れるかどうかを確認してほしいという意味で言ったわけです。そうしますと、使えない人が出てきます。使えない人はだれかというのがやっとそこで見えてくるわけです。今回の話ですと、車いすの人だけを対象しているような感じですが、それはおかしいのでありまして、いろんな方々が昇降装置を必要性があると思います。それを見失ってしまいますと、さっき申し上げたように排除される人が出てくる可能性が出てきます。実際に駅のバリアフリーでもいろんな装置を開発してきましたけども残念ながら排除してしまった経緯があります。これは実際のところ。それもありエレベーターが一番良いという話になり、エレベーターを駅では最低限据えるということになっています。ですので、階段模型というのは、まさに一番最初に取り組むべき話であって、そこでその条件が決まってくるものだと思っております。あと、安全性というのをだれが確認するかということなんですけども、いま、いろんな、例えば福祉機器でも昇降機でも、いわゆる検査機関があります。その検査機関を通さなければ市場に出せません。今回新しい技術提案をされて、検査機関、要するに第三者評価がきちんとできるんでしょうかというのが疑問です。提案を募集するのであればそこもきちんと検査機関、検査方法も含めた提案をしないと使いものになりません。私はいま、大学の間ですから、例えば大学入試なんか入試科目が決められております。ですから、その科目で採点するわけです。ですから、評価項目、評価基準というのはあらかじめ設定して決めなければいけません。その時にまた大事なものは、相対的な順位だけで決めて、一等賞を決める、それが当然だというのは非常に危険であります。絶対的水準が必要であります。いわゆるどんぐりの背比べになってしまいますから。何の意味もありません。絶対的水準がいます。絶対水準をどのように検討していくということが一番大事なことでありますので、ただ単に、今回、</p>

発 言 者	内 容
	<p>ザーッとスケジュールだけあります。とにかく技術開発がなんでもそうなんですけど、アクセルだけではダメなんです。ちゃんとブレーキがなければダメなんです。良いだろう良いだろうと思っていった良い失敗例が、日本は経験しました、原発です。アクセルだけでやっちゃったと、ブレーキがなかったと。またそんなことをやるんでしょうかって話です。それを肝に銘じてちゃんとアクセルブレーキ両方備えた検討をしていただきたいということでございます。最後に、我々絶対的に必要だと思っておりますけど、一番最終審査で合格者がゼロの場合どうしますかってことです。どうするかを考えておかないと、スケジュール管理としては非常におかしな話でありまして、それも考えてスケジュール管理をしていただきたいと思えます。以上です。</p>
堀 越 座 長	<p>いわゆる前提条件のお話もご質問頂いたんですが、最初に方針との関係ということで先生から疑問がありました。前回の時にご意見を頂いて、その場ではとりあえずご意見を頂き、決定するのは市長が決定をするということで話はしていましたが、そういうことでよろしいでしょうか。ちょっと事務局の方から整理してご説明頂きたいと思えます。</p>
西 野 所 長	<p>最初の質問につきましては、いま堀越座長がおっしゃったように、4月24日につきましては私ども3つの案を示させていただいて、先生方からご意見を頂きました。これはあくまでご意見として名古屋市は受け止めます。ですから、この会議で決めていくということではなくて、ここではあくまでもご意見いただきまして、名古屋市の責任で決めていくということでございますので、今回の会議につきましても貴重なご意見いただいております。今後仕様書を作ってくださいね、コンペを実際に始めていこうとしておりますので、それにあたって、本日の貴重な意見を私ども受け止めて仕様書を作って参りたいと思っておりますので、これはあくまで名古屋市の責任で進めて参りますので宜しくお願い致します。</p>
堀 越 座 長	<p>ということでございまして、磯部先生には具体的にご指摘頂きましたので、また議論させていただきたいと思えます。では、高橋先生お願いします。</p>
高 橋 構 成 員	<p>4月24日からと先ほど説明ありましたが、もう呼ばれないのかなと思っていたんですけども、急遽連絡を頂きましてやっぱこれ</p>

発 言 者	内 容
	<p>は参加させていただかないといけないと思ひまして、まずお礼を申し上げたいと思ひます。そして、いまの磯部先生のご意見と少し重なるところもあるんですけども、わたくしの現在の見解を述べさせていただきたいと思ひますけども。まず一点ですけども、やはり付加設備の方針、それから5月31日の表明でもありますけども、史実に忠実な復元というものは出来ないという風に断言してもいいのではないかと思ひますので、ここについては、もう一度考慮すべきではないか。建築基準法、現行の法律に合わないようなものを作る、再現するというのは実質的に難しいと先ほど避難の問題もございましたけども、そちらのことも含めてです。あるいは、構造、耐震の問題、耐火の問題といったことも含めて、これはまず改めて意見表明しておきたいと思ひます。それから2つ目はですね、先ほど矢形さんのご発言で誰もが利用できるということがお話ありましたが、それが恐らく最大のポイントになるのだろうかと思ひます。エレベーターが開発されて150年経っているわけですけども、例えば先ほど駅の話もありましたが、エスカレーターですとか様々の昇降設備、階段昇降機等設置をしました。多くの人利用するところに関してどのような昇降装置ができるかということ色々トライアルしてきたわけですけども、最終的にはエスカレーターとエレベーターを併用するという形に現在なっております。これが現在の技術では、誰もが利用できる最も安全安心な、もちろん事故は起きている訳なんですけども、ということになっているかと思ひます。これを超える国際コンペをやっても、多数の人が利用する、先ほど想定人数はどうなのかと、車いす利用者もいればベビーカーもあればあるいはその他高齢者も含めて毎日何人の人が利用できるかということに事前にきちっとチェックする必要があると思ひます。これは枠を狭めないためにも間違いなく必要だという風に入思ひます。それから2つ目はやはり工程が気になりました。先ほどのお話がありましたが、審査をしながら物を作っていく形になるんですよ、実際には。それでもし合格がないとどうするのか。誰もが、という根本が最初から外れるではないか。このことについてどう思ふのかということですね。通常の、私も建築側の人間で様々なプロポーザル、コンペ審査させていただいておりますけども、その段階でも見込みをしっかり持って、情熱がある、そして、スタートする。新しい技術を開発して、それを支援して、あるいは審査をされて、それで実用化できるということになります。竣工検査、供用開始の時と実用化が一緒というのは現実的にはあり得ない訳です。それは載せられない訳ですよ。そこでまた違うものを史</p>

発 言 者	内 容
	<p>実に忠実ではないものを入れ込むという形になりますので。仮に100歩譲って、史実に忠実だということを、柱の間隔、スパンをですね遵守しても入らないという形になってしまいますし。後からそうなった止むを得ないというのはい訳はできないのではないかと思います。なので私はこの工程で後戻りが出来ないような工程表を本当に公表して良いのかというのが一番不安ですね。そこをもう一度やっぱり役所としても真摯に検討しないと。やはり、ご自分たちが説明したことがおかしいと勿論気付いているんだと思いますけども、この点についてはご検討いただきたいと思います。それから3つ目はやはり4月以降の様々なマスコミやメディアを見ているとわかりますが、やはり現代人がこれから新たな歴史を作るわけですね。それで様々な法制度も改善されてきています。現代人を排除して史実に忠実と言うのが現代の歴史なのかどうか。これはやはり公募要件として表に公表するのであればそれに明確に位置付けないと、ちょっと困ったことになってしまいますし、あくまで大きな公共財として成立するわけですので、形としては歴史資料館あるいは博物館となるんでしょうか。そういったことをですね、やはりもう一度考え直すべきと。これは今日の付加設備の方針の説明の中でお話しするのかどうかわかりませんが、せつかくお呼びいただきましたのでそこは改めて申し上げたいという風に思います。いずれにしても後戻りできないことを前提としたような公募スキームというのはやはり現実的ではないし、どのような技術者があっても物だけは開発できますけど、そこに使う人がはっきり見えていない形で設置したとしても、実現する復元される名古屋城の木造天守閣のほうには利用されないのではないかと。もう後戻り出来ないところまで来てしまったので、となってしまうのではないかと。そこが一番心配していることです。以上です。</p>
堀 越 座 長	<p>どうもありがとうございました。それでは、渡辺先生、お願いしたいと思います。</p>
渡 辺 構 成 員	<p>僕も高橋先生と一緒に、4月に呼ばれて、僕がいないところで会議がされていて、たぶん用がないのだろうと、年末の資料整理をしようかというところで呼ばれて、今回参加させていただきました。資料いくつか載っていたんで、見させていただいて、3つのことを話したいと思います。日本の国の方でも厚生労働省と経済産業省が介護ロボットの開発普及事業というのが数年前からされています。それは公共施設というよりも介護現場であったり在宅や施設</p>

発 言 者	内 容
	<p>現場でロボット技術を使って介護負担軽減だったり自立支援をしていこうという目的で、今、されているんですが、実は今年度から、各都道府県にそういった開発を推進していくための連携協議会が出来ていて、現在、私もプロジェクトコーディネーターという立場である県にコーディネーターとしてお邪魔しております。協議会の名前がシーズニーズマッチング連携協議会という名前なんですけど、一番の反省は今までのロボット技術を使って、例えば福祉とか介護現場に持ってくる時に、いわゆる技術先行型かシーズ先行型で持って行って、ある企業の技術が、こんなすごい技術があるぞというところを介護に持っていくんですけども開発したけど使われない物が山ほどあるというんですね。持ち上げて介助しようというあり得ない介助をしようというロボットというのが出てきていた訳なんですね。だからまずは人を持ち上げて移動するなんていう技術というのは実際にはあり得ないと考える方が良いと思っております。それから、ニーズ調査をしたと言いながら、思い込みで作られているのが多すぎて、使われないというのが大きな反省なんですね。</p> <p>今年度からスタートしている連携協議会というのはニーズ先行型の開発をしていこうという事で、まずはニーズをきちっと調査した上でやっていきます。ただし思い込みではなくって誰が対象になってどのくらいの事まで解決してそのための費用対効果ですね、例えば介護負担がどのくらい減ったかではなく、それを使う事によって利用者の自立度がどのくらい上がるかっていうのもきちっと見積もって提案書を書くものなんですね。だから技術ありきではなくて、まずはニーズを踏まえた開発でなければならぬという開発のスタイルになっているということです。一番やってはいけないことは何かというと、ニーズを踏まえていない開発はやるべきではないし無駄であると断言できます。特に人が使う機械です。最もやってはいけないのは、やはり誰のための開発なのかわからない、利用者の顔が見えない開発はやっぱりやるべきではなくて、まずはコンペではなくニーズを調査しニーズ先行型のスタイルに落とし込むべきだと思っています。二つ目が、やはりその中ではニーズを解決するためのいろんな提案があってもいいと思っています。だから一つに絞る必要はないと思っています。エレベーターは設置しないと言っていますが、現実的には垂直昇降の技術も入れていかないと思います。従来のエレベーターの技術のような、特定のエレベーターは駄目よとか垂直昇降は駄目よというような特定の技術を排除するような技術開発はやるべきではなくって、それでは技術先行型になってしまうと思います。なので垂直昇降式のものも入れることを、きちっと認</p>

発 言 者	内 容
	<p>めていくことが必要だと思います。3つ目が最も大事なと思うんですが、差別解消法の視点からいくと、今回の案件というのは昇降設備の問題については差別解消法で言う個別で対処していく合理的配慮の部分ではなく基礎的環境整備の部分だと思います。ですから想定される利用者に対処されたものではないとそもそもいけない。だから障害を理由に過度な負担をかけるサービスや排除はあり得ない。なのでまずはニーズ先行型のスキームであることと障害者差別解消法の観点からの特定の技術に絞ることなくニーズを満足する開発を望んでいます。以上です。</p>
堀 越 座 長	<p>どうもありがとうございました。順番で行きたいと思いますので山田先生よろしくお願ひします。</p>
山 田 構 成 員	<p>名古屋大学の山田です。これまでさまざまな分野の方がご意見をおっしゃって共感することばかりなのですけども、私の視点で申し上げます。今、渡辺先生からもお話がありました国のプロジェクトで私は介護ロボットの開発それから利用促進の事業に入って、その前にサービスロボットの実用化のプロジェクトもあったのですが、その前にも人間支援ロボット開発事業と言うのがありまして、ずっと関わって15年くらいです。今ちょうどお話が合ったように、要らないものがいろいろできるという現実があります。それはどうしてかと言うとロボットとひとくくりで言いますと、腕とか足とかあるのですけれども、実際に実用化されているもののほとんどの市場を形成しているのが産業用ロボットです。産業用ロボットというのはすでに実績が30年、40年とありまして、もう同じものを作っていれば大体儲かるということがわかっています。それに対して今、我々が経済産業省を通じていろいろアサインしているのは自動繰り返し操作をする為のロボットではなくて、そもそも成果物製作をオーダー（注文づけ）するロボット。そのためには、やはり他の支援もいろいろ入ってくるわけなのですが、それは後で説明しますけども。そもそもこれが（支援の目的に）合うのかどうか。それには時間がかかるし、実証試験が必要であるという状態なのです。ですのでやはり結果として、聞かれたこといろいろ示唆したけどいくつか残ればいいなというような気持ちにならざるを得ないくらい、実用化されないものが結構出てくると思います。ですので事業推進スキームがとても重要になります。やはり何人の先生もおっしゃっていますけど、誰かに使えて誰かに使えない。誰か一人に合わせるのが精いっぱいになります。したがって、あの人にもこの人に</p>

発 言 者	内 容
	<p>もと言うのは難しい。前長寿医療（研究センター）の大川先生が、100人障害者がいれば100本杖がいるんだとおっしゃっていました。その杖を使いこなしてくれるという支援はあるので100本いるとはわかりませんが、先ほど顔が見えない技術開発と言われたが全くその通りだと思っています。ですからそういうものも全部含めて技術開発は難しいと思っております、まずはそこで絞り込めるのかどうかの問題なんです。</p> <p>他の事で私の提案としては、まずはエレベーターだとかそれに近いものになってくると構造的な所に関わってきます。建築基準法だとか、それに乗れる新技術になってくると今度はものが動くこととなりますので、我々の分野でいきますと機能安全ですね。安全にモーターを動かすにはどうしたらいいかまで全部信頼性観点で押さえないといけない。ですので構造的な考えと周辺技術の考え、付加設備と言っていますのでそれをどこら辺りまで見通しているかというところがあると思うんですけども。構造的なものと技術は分けて考えないと。適用すべき参照すべき安全性のところなんですけども、かなりスタンスが違うのではないかなと。そうすると技術が出てきた場合にですね、誰が（妥当性を）判断するのか。その段階で出てきた技術でまたじゃあ構造的にはこうしようと、その中でじゃあ周辺技術としてはこうしようという可能性が出てくるんじゃないかと思います。それを避けようとするにはきちっとコンセプトを作って、非常に技術でこういう範囲でやってくださいと明確に適用範囲を示す必要があります。これがまず一点。そこから、それより前に戻っていいのか次に行っていいのかわかりませんが、前の方に戻りますとやっぱり誰かドライブする人が必要なんです。技術的な問題に関わる分野が複合的なので、ドライブする人が必要になって技術のことを横断的にみれる人が中心になって、どうしても有識者が関わらないと難しいのではないかという事になっていくと思います。最終的な責任は、市長が取られるという事で良いと思うんですけども、有識者はどういう立場で判断するのかっていうところなんですけども。これについても有識者まで責任が及ぶのかどうかという議論がジュリストを読んで頂ければすぐわかると思うんですけども。欧米でも日本でもいっぱいある。やっぱり有識者っていうのはもし責任があるとすると、こういうコンペで発言した事などでそれが基で事故が起きたのでは無いかと言ったことになるのとすると、有識者はモノが言えなくなる。という事で、有識者はこういう（場合、発言）の責任の範囲から逃れることとなります。事故時や倫理的な問題の責任は有識者だけではなく、事業を推進する名古屋市がもたな</p>

発 言 者	内 容
	<p>ければならないと認識すべきです。そうすると有識者は言い放って終わりなのかという話になります。やっぱり技術は人が作るものなので我々だって一生懸命色々足掻いてコミットしたい、だけれどもそういった形になるとやはりそれなりに限界がある。そうすると最終的にはちゃんとした事業体がですねそれを提案してきたのでこれでいこうとなる。あるいはもう一つB社から違うものが出てきてこれらは公募することが出来る。それを今度有識者で上からスーパーバイズしてもらい、プロジェクトコーディネーターというものが有りまして、プロジェクトマネージャーともどういう形でもコンソーシアムとしてやる、それからコミットしてやるっていうことがどうしても最終的に必要になってくるのではないかなと。ですのでその段階になって突然コーディネーターにされた人が何か揉めれるかなと考えてみると、それはもう終わっている事になるのでやはりこうやって一生懸命知恵を絞って意見を出そうとしている者がコミットメントしていかざるを得ないという問題があるのでコミットメントをどうするかということ少し考えたい。</p> <p>それから今度はですね、案①か案②かということになれば案②でして、これも複数の方がおっしゃっていただけますけれども、最終審査ですので、試作になって実用化までに隔たりがあると。その隔たりの中にはもちろん安全数値を新しく加えないといけないだとか規格に合わないとか第三者認証が出来ないという問題があります。ですのでそういう意味で案②、うまくいって案②ですけれども結構時間がかかるんじゃないかなと思います。その点に対して、さらに倫理という問題が出てきます。というのは試作段階では、おそらく経済性を優先して出来るだけ担保の組建つものにしようとしているので、とにかくより多くの人を満足していただけるようなソリューションを出すという技術になると思うんですけども。それが終わった段階でこれでいきましょうというシステムが決まったとするとそれに適合性があるのか最低限、基準は持っているだろうか検討することになりますが、これは大変。そうするとその段階でそれらを全部終えてからまたやっていくとさらに一年半から二年かかってしまう。現実問題として、認証機関に出れば査定をして頂くだけで二千万から三千万円掛かるんです。ですので、それより一番最初出来るものはまずないです。だいたいこの線がいこうかと決めた段階でまず実証試験をやろうとなるが、実証試験ではまず安全装置が載ってないわけですから、そうすると乗っていただくもしかすると被験者に何か試験をやっている途中で危害が及ぶんじゃないかという危惧がある。そうすると、第三者的な判断も必要になってきて、本当にそれ</p>

発 言 者	内 容
	<p>は十分な安全性が得られたかその段階で検証しなきゃいけないのかどうか、まして障害者の方を利用して試作品に乗っていただくということになると、増して増してリスクとベネフィットのバランスが必要になってくる。そのリスクとベネフィットのバランスが取れているのかという事になってくるので倫理観点も忘れちゃいけないのです。ですので時間がかかるという意味でも望ましくは案②の状態で行けばいいですけど、もしそれを最低限、試作を一回やって一回目には最終審査で実用化ということではなく、もう一つ大きな山があるという認識でいて欲しいです。</p> <p>それから一番最初に戻りますけれども、多くのものが実用化につながらないということがあって、だいたいスキームとしては書類審査が先ほど御指摘もありましたけども重要になると思います。やはり現場を見てそれでどう振る舞われているかに対してこういうアイデアで行きたいという事を拝見して、それに対して有識者が技術的なアドバイスをしながらターゲットを、絞っていくというプロセスがいるのではないかなと思います。最終的な結論はかなり他の先生方と似たものになりますけども、いわゆる峠の見えるところまで一つ一つきちんと進める必要があって、それからあと我々が考えないといけないのが特に後半になってくると色々出てくるという事をですね、是非我々は認識して進めたらいいなと思います。以上です。</p>
堀 越 座 長	<p>どうもありがとうございました。それでは三浦先生よろしく申し上げます。</p>
三 浦 構 成 員	<p>まず確認させていただきたいのですが今回公募する昇降機というのは対象者なんですけれども電動車いすでないといけない方なのか一般的な車いすでも移動できる方なのかどちらを対象されているのでしょうか。</p>
矢 形 主 査	<p>方針にも記載がございますが電動か否かによらず車椅子の方も昇降できるという形で考えております。</p>
三 浦 構 成 員	<p>それは非常におかしいと思います。なぜかと言うと電動車いすでない移動できない方に対しては設備は当然かなり荷重なものになる。かといって通常の一般的な車いすもしくはご老人の方でちょっと大変だなと思う方に対してはもう少し軽微なものでもいいんです。それをどちらでも対応できるという事になりますと開発としておかしいんで別のものと本来考えるべきで別々に開発するのが当然</p>

発 言 者	内 容
	<p>じゃないかと思います。電動車いすでない対象者でも昇降できるものにしたら2022年までに開発はたぶんどできないかと思っています。できないものを公募しても無駄だと思います。逆に電動じゃなければ2022年までに実用が可能ではないかと思うので、もし公募するとしたらやはり2つに分けるべきでじゃないか。だから2022年までに実用可能というのは一般的な車いす、電動の車いすに関しましてはもう少し完成年度を後ろに下げて別項目にするのか、もしくは2つを同時でもかまいませんけど最終的な完成年度を変えるべきだと思うんですね。もう一つ、二つ案が有りますけど途中で第一回審査がありますけども第一回の審査を何のためにするのかよくわからない。理由は備考のところに途中からでも参加できると第一回審査会後に、もう一つが上位入賞しなかったら引き続きとなると参加者に対するアドバイスをする意味だと思うんですね。通常途中段階で審査した場合ですと途中で出てきた案と最終的に出てきた案で提案内容の継続性がある場合でしたら意味があるけど、第一回の審査で出した後でまったくあかん話で別の提案内容にするんだったら提案とは言い切れなくて公募の計画がおかしい。だから第一回の審査は無くていきなり最終審査でいいんじゃないかと思うんです。もちろんそうすると第二案の方にしたい形になりますけれども、こういったものを開発するのに時間がかかると思いますので、それから川地さんがおっしゃったように他者のアイデアを盗用すると、参考にするということも出てくるんだと思いますけども、それはいかなものかと思うんですけども、その辺を整理していただきたいと思っています。</p>
<p>麓 構 成 員</p>	<p>私は第1回目欠席いたしました。このように様々な、様々なというか、福祉の方々の色々な答弁、あるいは天守閣の意見、それぞれの意見を専門の方々がこの委員会で意見を言っておるわけですが、今日のこれまでのご意見を伺っていると4月に委員会で意見を言ったけど、その後何の音さたもなく、どうなっただろうかと。というような感じでいた。最終的な方針を決定するのは、もちろん市長さん、或いは市、名古屋市として最終的な方針を決定するんでしょうけれども、一回目の委員会で意見が色々出てきて、それに対してどういう考慮をしたのか、あるいはそれぞれ意見を言った専門の委員の方々にどういう説明をして最終的な方針になったのか。単に意見は聞きましたが、市としてはこういう風に決定しただけではすまないと思うんですけど。その辺が、今日の話を聞いただけでも上手く連絡が、というか、それぞれの専門の方々の意見を反映、全ての</p>

発 言 者	内 容
	<p>意見を反映するのは、相反するものもありますので、難しいとは思いますが、そういうものを聞いた上で、最終的な案をこの委員会のメンバーが了解している必要があると思うんですよね。そういうことがこの8ヶ月の間にできていないような気がするんです。それができていなくて、その次に公募の条件とか前提とか内容とかほとんどわからないままに公募スキームとして案1、案2どっちがいいですかという検討の仕方、これも色々なご意見があるんでしょうけど、そしてそれがどのように反映されるか、ここで言われた意見に対して、その後、市が検討したうえでどのように委員に説明するのか。そういう手続き、手順がないと、なかなか年に2、3回、2時間くらいの委員会だけでこの会を決めていくことは困難なような気がする。先ほど磯部先生が言われたような疑問に対しても、すでに検討していることもたくさんあるわけでそういう情報も本来伝えておかないといけないわけですが、それが伝わっていない。直接のこれに対する意見ではないんですが、少し進め方に問題があるような気がします。</p>
西 野 所 長	<p>4月に第1回目を開きまして、ご意見をいただきまして、そのときには我々としては方針を決めていく。そのときお示ししたのは3案ですけども、そういった3案をベースに方針を決めていく。そういったことの中で4月24日はコメントをいただいたとっております。その間、かなり市の中でいろいろな検討をしまして5月の段階で、市としての方針を公表しました。それについては各先生方に十分な説明が出来ていない面はあったのではないかと思います。先生のご意見を受けまして反省をすることでございます。今後、新技術のコンペを行っていくということにつきまして、今日の意見を踏まえて、具体的な公募スキームを考えていくわけではありますけども、市の検討の状況については先生方に適宜ご説明したいと考えております。</p>
小 野 構 成 員	<p>それぞれの専門の立場でそれぞれのご意見がございしますが、私が思うのは、木造天守復元の基本的な枠組み、これは方針にも書いてある部分があるのですが、史実に忠実なということがいつも色々な部分で問題になっています。史実に忠実ということを市として決められて、その方向でいろいろな部会でいろいろ進めているのは事実であります。先ほど史実なんてあり得ないというご発言もありましたが、史実にできるだけ忠実にという中で現代の技術をその中に取り入れて、現代の、今の時代にできる、完成できる形を求めていくと</p>

発 言 者	内 容
	<p> ということの基本方針はそれでいいと思います。結果的には、出来るだけという表現をされる方もいるが、どこかで妥協点を見つけていく。妥協点とすなわち落としどころを見つけていくことも必要ではないかなと。そのことを強く思います。その上で今日のご意見を踏まえる中で麓先生も言いましたが、公募の条件に関わる部分が大変多かったわけですね。是非、公募のいわゆる条件を明確にしていくことが重要です。公募の条件をできるだけ具体的に示していただきたい。スキームの案1、2に関しては、そこの条件が少しはっきりしないと、先ほど言った様にこれでなければ、ということはないわけで、行政の立場として我々も含めての意見の中で、木造天守を実現する期間的な面もあるだろうし、いろいろな条件の中でこうしたいとか、この点は将来の課題にするんだとか、そこを明確にさせていただくことが必要ではないか。それはすでに色々な方から出ている意見ですが。そうはいってもスキームのことで言うと。先ほどどなたかが、いわゆるプロポーザルのような形があってもいいという話があったんですが、公募して2案でいいと思うけど、第1回審査が2年目になっているが、書類上で少なくともそれぞれ下に書いてあるような専門家の中で意見をいただいて選択するというような、少し、2019と2020の間にもう一回くらいなにか審査的なものが一つ入ってそして次の段階に行くというような手続きが、あったほうがいいのではないかと考えております。是非、一番最初に申し上げたように、すべてを満たす案と言うのが、現段階で出来ないであろう、困難だろうというのはあらゆる部分で思っている。是非その中で我々の意見をお汲み取りいただいて、公募の色々な内容について具体的に提起していただいて、それを先ほど検討会議と言っても言いっぱなしでは、と意見がありましたが、提起してもらって、一、二回はご意見を伺うようなプロセスを取って頂きたいなと思っています。 </p>
堀 越 座 長	<p> 今までご意見いただきまして、大きくは公募スキーム以前の大きいスキームの手順をどうしていくのかということでした。つまり、ニーズの調査だとか市場をどういう風につかむのかというのが一番大事です。まずそこからやりましょうと。それからやるにしても公募の前提条件の整理をどうやっていくんだらうという意見もいただいております。そして、工程の問題、時間的な問題としても問題があるし、複数に分けるといふ色々なご意見もいただいたと思います。国際コンペとしてやる場合の条件整理なり、どういうふうにやっていくかというふうなお話と、技術論として個別的な技術対応も必要 </p>

発 言 者	内 容
矢 形 主 査	<p>だし、どういうふうにやっていくか、対象者にどのような条件を持つてくるのか。安全性の検証、その辺の責任をどうとっていくか。そこら辺のご意見をいただいたかと思ひます。市の方として、今の中でお答えできるものがあれば、ご意見いただければと思ひます。もしなければ、条件をまた後で整理していただければと思ひます。</p> <p>貴重な意見ありがとうございます。本日頂きました貴重なご意見踏まえて、今後要求水準、審査基準、我々が考える史実の定義をまた詳細に詰めまして、こういった会を設けさせていただきまして、ご意見をいただきたいと思ひておりますので、今後とも宜しくお願ひしたいと思ひております。</p>
堀 越 座 長	<p>皆さんのご意見いただきまして、各委員さんからいただきましたので、それも含めてですね、もう少し付け加え等がありましたら、お願ひします。</p>
川 地 構 成 員	<p>今の先生方のご意見をお聞きして、ちょっと思ひついたことがありますので、お話をさせていただきます。</p> <p>一つは、二人の先生が結果としてどれも満足するものが出てこないかもしれないという不安は当然あると思ひます。以前にある福祉機器業界トップの方に聞いてみたら、このテーマは簡単ではないと仰つた。そういう意味でもある意味大変なテーマであると思ひます。ですが、いい結果を出さなければいけませんので、私は、単に今までの福祉機器だけではなくて全く違ふ分野からの提案が必要だと。私の知り合ひの車いすの人は、どこかの大学の研究室と組んで提案したいという人もいます。そうなりますと従来福祉機器を扱っている方と一からスタートする方とでは、同じスタートラインでは勝負がついている。さっき先生がだれか言ひましたが、4年では短すぎると。最初から、一からスタートするチームにとっては4年というのは非常に厳しい。そういう意味では公募のスキームについて、部門を例へば分けると。従来の既存の機器をお持ちのかた、これを改善するグループ。それと全く一からスタートする、提案からはじめるグループというのを分けてですね、また途中の審査の段階を経て違ふ部門の方がチームを組むということがあつてもいいのでは、と思ひます。提案レベルの方と改善グループの方で同意があれば、一緒にチームをつくるという、そういうことだつて考えられる。そういう中で厳しい工程の中で何とか満足できるものを作つていくという。そういう意味では最初の応募の段階で部門を分けて公募をして</p>

発 言 者	内 容
渡 辺 構 成 員	<p>いくというは一つあるのではないかと。先生たちのお話を聞いていて思いつきました。</p> <p>利用イメージがいまいち分からない。最終的に天守閣が復元された時に、そこに来る人はどういう設備をどう見てどうやるかという流れがいまいちなんです。技術先行型と言うことが否めなくて、どっちか選べ状態になっているんですが、期間的などころもあります。きちっとニーズ調査をすとか利用イメージをつくっていくとか、想定される利用者による、例えばワーキンググループだったり、利用イメージを作る時間をとることは難しいですかね。この4年後どうなっているのかが不安です。当事者参加の時間をきちっととった上で、仕様決定したり、シーズ側の技術開発の人が一緒に組んでやっていくというスタイルのほうが、健全なスタイルだと思います。そういった時間を取ることは難しいということですか。</p>
堀 越 座 長	<p>どうですかね。そういう努力は重ねてきているとは思いますが、その辺はどのように考えたらいいですかね。</p>
西 野 所 長	<p>4年間と言うことで、天守閣の建物完成の目標2022年がございまして、それを見据えて4年間のコンペを考えているということとございまして。そういうことをベースにおきながら、ただ、今日の先生のご意見の中でニーズをしっかりと把握するということの重要性を今日よくお聞きしておりますので、そういう点、今日のご意見を整理して、次のコンペの内容をつくる際にそういったことを踏まえて検討してまいりたいと考えます。</p>
渡 辺 構 成 員	<p>その上で、ヒアリングというニーズを聞き取るのではなくて、参加型をしていくスタイルを是非希望しています。</p>
堀 越 座 長	<p>関係者が開発チームに入っていて、障害者の方とともにインクルーシブデザイン的な考え方で提案していくという方法もあろうかと思っておりますので、それはこの中では、今回は技術者だけでやるとしているわけではなく、共に参加するスタイルもいいと思います。</p>
高 橋 構 成 員	<p>今日の資料の中で、今のインクルーシブデザインのことはもちろんすごく重要なポイントだと思いますけども、基本方針について、私は可能な限り史実に忠実に復元する為にもエレベーターを設置するという新技術の開発も同時に考えるべきで、史実に忠実と言うのは</p>

発 言 者	内 容
山 田 構 成 員	<p>技術開発を伴いながら、どこまで史実の変更が可能なのか、そういう選択肢を排除してはいけないのではないかと。</p> <p>エレベーターは垂直移動施設としては非常に優れたもの。確かに今の2100でしたか、スパンが、それくらいのもを取り除いていくときの補強していくものが本当に史実に忠実なものとして認識していくのか現代の今のあり方の中でいい意味での妥協の部分ではないかという、そういう提案も業者さんの中からあればそれも含めていくべきではないか。歴史的に現にある歴史的な遺産にエレベーターを付けろと言ってるわけではなくて、その場合は、様々な工夫をしながら垂直移動施設であったり、階段昇降施設であったりしてるわけですが、今回の場合は、差別解消法を持ち出すまでもなくて、新築の公共施設としてやれることをやって、その上で合理的配慮をどうするかと先ほど、先生仰ってましたけど、私もその通りだと思います。そこを踏み外していいのかどうか。公共団体としての使命が問われていくのではないかと思います。繰り返して申し訳ないんですけども、この期間の中で開発できるのかどうか。つくりながらやっているときにすべて、先ほどもお話がありましたけども、無駄になってしまうのではないかとそこが心配であります。きちんと、仮に竣工時期が延びるようになっても、実現可能なのかどうかということは何度も確認しながら、様々な思考を繰り返すような期間を設けないと、案1についても案2についてもやりながら考えるのもインクルーシブデザインの考え方では大事だが、この技術については使う人が見えない、公共施設で多くの人を利用する、駅のラッシュの時ほどではないかもしれませんが、名古屋市の観光の目玉として復元されるわけですね。ここのシミュレーションがない中で事業者へ提案するのはどうかと強く懸念しています。</p> <p>それぞれの先生方、期間が気になっていると思いますけど、私も同じで、4年というのは我々目指すべきものだと思うんですけども、経験的にいうと、公募でも、その後書類審査をやって、それから1次審査というようになってくると思うんですけども、公募の段階でもこちらから情報を出して行って、応募しようと思われる方々に対して、情報と枠組みを示していく段階が必要になると思います。そういう意味で一年目で公募とあるが、今から全速で走っても来年度の6月とか7月では難しく、公募そのものは始めれると思うんですけども、その後、情報の開示だとか創発的に枠組みを決めていくというプロセスを考えていくと、公募プラスアルファで一年目が終わってしまう気がします。それから書類審査ということでやって、</p>

発 言 者	内 容
	<p>駆け込みで2年目の前半ぐらいで、そのくらいでなにか出てくるかもしれない。その辺が期待できるわけでありませうけども、そこから今度、いくつもの色々な観点で出てきたものに対して、誰がどう評価していくのかという話があって、最終的に青写真をきちっと一つ作るとすると、そこからまたしばらく時間がかかると。そこからやっと1次試作に入って、だいぶ狭まって条件的にも揃ってきた段階で技術の発想は出来るが、そこからまた作り始めるのかなと思います。それで3年目くらいになって、最終審査と書いてありますが、やっとそこで出来るくらいじゃないかと思ひますが、今度そこから安全検証、評価指標があって、満足しているかななどをやると、そこから最低でも一年半はかかるというのが現実ではないかと思ひます。評価項目も史実に忠実だとか、何名の方と一緒に運ぶのか、それから安全性。そういったものを順番に示していくと、前倒しで情報の開示をしていければいいと思ひますけど。プロセスとしては情報の開示、書類審査、一次試作。そこで一旦みなさんで考えてコンソーシアムを組んでいくか。最終的にどうしていくかと言うことですが、順番にやっていく必要があるんじゃないかと思ひますけども。</p>
磯 部 構 成 員	<p>皆さんの話を聞いていて、条件が必要だということですから、実物大階段、次年度予算などとのんびり言っておいていいのかというのが疑問です。私は前回発言しましたから、それぐらいすぐ出来てしまうのではないかと。優秀なゼネコンさんがバックにいるわけですからそれを期待していたのに、だらだらとやっているような感じがして、それで最後慌てて4年間のスキームをもって来るなんて、スケジュール管理が非常に甘いと思ひしております。</p>
堀 越 座 長	<p>市場的な部分をきちんと押え直していただいて、技術をどうしていくかの方向性を定めて、条件整理をきちんとやっていただくと。先生方のご意見を密に伺っていく必要があると思ひしております。</p> <p>特に他にご意見なければ、次の議題に移りたいと思ひます。</p> <p>次、報告なんですけれども、名古屋城バリアフリー検討調査の実施についてということで事務局のほうから説明お願いしたいと思ひます。</p>
服 部 係 長	<p>名古屋城総合事務所管理活用課服部と申します。宜しくお願ひします。それでは報告事項につきまして、説明させていただきます。資</p>

発 言 者	内 容
高 橋 構 成 員	<p>料2をご覧いただきたいと思います。現在名古屋城は年間を通して多くのお客様にご来場いただいておりますけれども、そのなかで城内にある建造物や各施設等につきまして、個別にバリアフリーの対応を行ってきたところでございます。しかし、その一方で名古屋城全体としての観覧環境につきましては、これまでバリアフリーの視点で現状把握をするということにつきまして、十分に行き届いていない点があったというように考えております。そのため城内を中心に名古屋城へのアクセスルートも含めた面的なバリアフリーの調査を実施しまして、名古屋城にお越しのすべての方が城内を快適に楽しんで頂けるような観覧環境を整備していく為に対策を検討していくための調査を行うものでございます。調査内容としましては、二番目に記載がありますが、大きく三点ございます。まず、一点目、正門及び東門から城内各所までの案内表示、アクセスルート、観覧ルート、またトイレや休憩所といった施設、各種等サービスを対象にした調査を行います。二点目につきまして、地下鉄の市役所駅の出入り口やバス、トイレのバス降車場、駐車場などから名古屋城の正門及び東門までの案内表示やアクセスルートについての調査を行います。三点目、その他名古屋城に関してのウェブサイトであったり、案内サインまたはパンフレット等の各種印刷制作物につきましても調査対象としております。実施方法と実施期間につきましては、障害のある方、高齢者、子育て支援、外国人支援等の関係団体の方、今40団体を想定しておりますけれども、こちらの各団体の方々にですね、委託業者を通じて、調査依頼をいたします。一月下旬を予定しておりますけれども、計4回、各団体からヒアリングを実施して、最終的には3月の中旬を目処に報告書にまとめるということをご想定しております。なおですね、報告書でご意見をいただきましたものにつきましては、対応できる部分につきまして、名古屋城として順次改修改善を行いたいと考えております。説明につきましては以上です。</p> <p>検討調査ということで復元の問題も絡めまして、本格的にバリアフリー化することについては、敬意を評したいと思います。その上で実施方法について、少し心配があります。ヒアリングを40団体にするということですが、期間は限られているところになりますけれども、40団体のすべてではないんですけれども、もし名古屋市がこれからグローバルな都市としてさらに発展する為には開かれた調査のやりかたを進めるべきです。これまでのさまざまな意味で経験があるわけですが、少なくとも現状確認のための最初のワークシ</p>

発 言 者	内 容
	<p>ヨップ、改善提案をするときのワークショップを2回目に、それから3回目にとりまとめのワークショップをする。最低限3回の工程をしっかりと組んでそういうことをすることによってこの調査の位置付けが明確になってくると思います。最終的には市の様々な財源に基づいて、当面整理することや長期的な整理をすることが検討されると思いますけども、もう少し、具体化しながら業務委託したほうが、私はその先にとっても無駄にならないと思います。先を見据えた次の2019年、或いは20年に対してどう整備をしていくのか、しっかりとした報告書に仕上げてください、役に立つような方向で進めていただければいいと思います。</p>
磯 部 構 成 員	<p>私は名古屋市の健康福祉局さんが主催している福祉まちづくり推進会議の座長をしております。名古屋城のある名城公園は都市公園です。バリアフリー法という法律の中でバリアフリー重点整備地区というのをつくることができます。現在、名古屋市は鉄道駅を中心として、金山駅周辺、名古屋駅周辺、栄・久屋大通駅周辺、大曾根周辺と4つの重点整備地区をもっているわけでございます。都市公園もバリアフリー整備の対象施設ですので、この名城公園を含めて重点整備地区に設定することができます。まずはこちらのほうで調査していただいて、その後、是非健康福祉局のほうの会議のほうで色々と議論して頂けると、非常にありがたいと思っておりますのでそういう流れを期待しております。</p>
堀 越 座 長	<p>今のご意見がありますけども、やはりここを中心に、市役所もありますし、周辺全体としての考え方というのを、やっていただければありがたいなと思います。特にご意見なければ、本日もご意見いただきまして、どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。進行を事務局のほうにお返ししたいと思っておりますので、宜しく申し上げます。</p>
蜂 矢 主 幹	<p>堀越座長、他の構成員の皆様方ありがとうございました。本日もいただいた意見をもとに名古屋城天守閣の整備を進めてまいりたいと思います。今後とも、ご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。以上で、本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>